

難民 Refugees

Number

27

2003年第4号

UNHCR
ニュース

United Nations
High Commissioner
for Refugees

Operation Report

アフガニスタン

帰還した人々の 再定住とUNHCR

コンゴ民主共和国
平和への気運と
難民の帰還



ローエイシア東京大会にて講演

緒方貞子



UNHCR

国連難民高等弁務官事務所

Contents

- Operation Report**
- 3 **アフガニスタン
帰還した人々の
再定住とUNHCR**
- 5 **コンゴ民主共和国
平和への気運と難民の帰還**
-
- Focus on Africa**
- 6 **第3回アフリカ開発会議(TICAD III)**
-
- Partnership in Action**
- 7 **新生JICAスタート
緒方貞子氏を理事長に**
-
- Guest Column**
- 8 **毎日新聞 大阪本社 社会部 一色昭宏**
-
- Domestic Asylum in Japan**
- 9 **難民法 第7回**
- 10 **講演「難民保護の今日的課題」
緒方貞子**
-
- From "Refugees" Magazine**
- 12 **たった3日で生死を左右する「水」**
- 14 **アンゴラ 新しい出発**
-
- Staff Profile**
- 15 **私とUNHCR 第7回**
-
- 16 **HCR協会から**
-
- Information**
- 18 **国際協力フェスティバルに参加
UNHCR親善大使、主演映画
まもなく公開
UNHCR 東京事務所に新代表着任**
-
- 20 **日本の歴史と庇護**

難民
Refugees
Number27
2003年第4号



— 表紙写真 —
過去の記録写真から

◀メイン(モノクロ)
アフガン難民の親子。打ち続く内戦によってアフガンの国土は廃墟と化し、人々は不確かな未来に直面していた。
1996年 UNHCR/R.LeMoyné

上 UNHCRの用意したコンボイによって、コンゴ民主共和国からアンゴラの故郷をめざす難民たち。UNHCR/N.Kishabongo

下 アフガン帰還民の子ども達。コイスタン県
UNHCR/Y.Takashima

Message from the Editor

11月16日、UNHCRのフランス人職員、ベティナ・グアラルがアフガニスタンの首都カブールから南方100キロに位置するガズニにて、UNHCRの公用車で現地職員と走行中、オートバイに乗った二人組みの男に銃で襲撃され死亡した。彼女の葬儀は、悲報を聞いてアフガニスタンに駆けつけた家族や同僚が見守る中、11月20日、カブールのイタリア大使館のチャペルでとり行われ、遺体は、イギリス人墓地に埋葬された。グアラルは生前、家族や親友たちに、自分の身に万が一のことがあった場合、アフガニスタンに埋葬してもらいたいと言っていた。29歳という若さながら、人道援助に対する強い熱意は、同僚たちにとっても模範的存在だったという。

国連や人道援助職員を標的としたこのような事件が増えている。現場の職員たちの安全が確保されなければ援助活動の継続は難しい。このような事件は、援助を必要としている人々にとっても良くない結果をもたらすことを忘れてはならない。

11月20日 記

(UNHCR東京事務所 広報官 箱崎)

掲載記事の転載をご希望の方は、事前に下記のUNHCR広報室にご相談下さい。なお、転載の際には、記事の全文掲載をお願いします。

お知らせ

UNHCR東京事務所はホームページを開設しています。ぜひご活用下さい。資料紹介もあり、ホームページから電子メールでのお申し込みも可能です。

<http://www.unhcr.or.jp>

資料に関するお問い合わせ先

UNHCR (ユー・エヌ・エイチ・シー・アール)
東京事務所 広報室
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前5-53-70
UNハウス(国連大学ビル)6階
TEL 03-3499-2310(広報室直通)
FAX 03-3499-2273

その他のお問い合わせ先

TEL 03-3499-2011(代表)

UNHCRニュース

「難民 Refugees」No.27 2003年12月

発行人 ビルコ・コウルラ
編集 浅羽俊一郎、箱崎律香、大川宝作、
野中聖子、目沢寿美子
デザイン 鈴木俊秀
制作 (株)トライ

UNHCRの援助活動は皆様のご寄付に支えられています。ご寄付は郵便振替にてお願いいたします。
口座番号 00140-6-569575
加入者名 HCR協会
(手数料加入者負担)

アフガニスタン 帰還した人々の 再定住とUNHCR

2002年1月には推定600万がイランやパキスタンなどの隣国にいたアフガン難民。
2001年11月のタリバン政権崩壊とそれに続く12月のボン合意^{注1}の波に乗り、
2003年10月までに約220万人のアフガン人が本国に帰還した。
また、約30万人の国内避難民が故郷に戻ったとされている。

Afghanistan

アフガニスタン

1979年のソ連軍の侵攻、それに続く内戦で、アフガニスタンでは20年以上にわたり戦火が止まず、多くの人々が難民や国内避難民となった。近年では、こうした人々の窮状に干ばつが追い討ちをかけてきた。2001年11月タリバン政権の崩壊後、アフガニスタン各派は和平プロセスに合意、現在はカルザイ暫定政権議長を大統領とする移行政権が、国家の再建に取り組んでいる。



UNHCRの援助で掘られた井戸、カブール県
UNHCR/Y.Takashima

大規模な帰還の後に

故郷に戻る、それは、長らく会えなかった親戚や友人と再会することであり、自分の言葉と文化の中で、誰にも遠慮せずに自分の生活を切り開けるという希望に満ちていることである。しかし、帰還後の人々の生活は、決して明るいことばかりではない。20年以上にわたる政治的な混乱や紛争によって破壊された家や畑、学校、道路、モスクなどの再建、職探し、そしてこれまで生活していた国とは異なる生活環境（電気や医療へのアクセスがない、一貫した義務教育がない、治

安が不安定である）の下で、新たな生活を確立せねばならない。受け入れる国自体が、社会、経済、政治、軍事、司法の面で脆弱であるのに、さらに約300万人の難民や国内避難民など帰還した人々を受け入れていかねばならない。このような状況下で、私たちUNHCRの仕事も難民の帰還の援助だけに留まらないのである。

不安定な治安状況と困難な職探し

モハメッド（仮名・23歳）は、1988年からイランの煉瓦工場で働いていた。98年には弟のファリッド（15歳）もイランに来て、野菜を売る仕事についた。2人とも正式な入国の許可を受けておらず、身分証明書などがなかったため、病気になっても病院で1か月の賃金に相当する前金を払わないと診察を受けられなかった。また、警察に見つかれば強制送還されるか罰金を払うしかない。それでも、旧ソ連との紛争で失った父の代わりに、彼らは、



UNHCRカブール事務所
フィールド担当官

高嶋由美子

Profile

たかしまゆみこ
東京都生まれ。エッセクス大学政治学科卒業。学習院大学大学院、政治学研究室、博士課程後期に在学中。99年、JPOとして日本政府よりスーダンに派遣されUNHCR

の職員となる。その後、東チモール、タイ、カンボジア、ミャンマー事務所を経て、2002年より現職。UNHCRに就職した動機は、現場での経験を積みたかったため。もともと「虐殺をいかにしたら避けられるのか」というテーマに関心があった。ある会議でルワンダでの虐殺事件の生存者に会い、「本」の中で研究するだけではなく、実際の現場を知りたいと考えた。



アラサイ地区での開かれた木の下で会議 UNHCR/H.Hameed

5人の弟妹を養うために働き詰めだ。しかし、政権の交代と海外から莫大な援助がアフガニスタンに来到ると聞き、2002年、故郷に帰る決心をした。

村に戻る途中、ファリッドは強盗に200米ドルを取られてしまった。また、戻って間もなく、近辺の村を支配している司令官の部下に、兄弟それぞれ銃一丁または100米ドルを支払わなければ、村にいることを許さないと警告された。モハメッドは、村の長老集会に報告したが、彼らも増加する強盗に対処できず、地方政府に治安の改善を求めていると説明した。もっとも、地方政府の警察部隊も力が弱く、山奥で旧ソ連製のマシンガンで武装した部隊を持つ反政府司令官たちには太刀打ちできず、一部の地域の治安しか提供できない。ISAF（国際治安支援部隊）/NATOが駐留しているカブールですら十分な治安が確保されているとはいえない。まして正規の政府軍が設立できない中で、中央政府が反政府勢力に武装解除を求めるのは今のところ困難である。

ファリッドは、3か月目に職を求めてカブールに行き、今は野菜を売っている。一方、モハメッドは、帰還して一年たっても仕事が見つからない。期待した海外からの援助も彼の村にはまだ届かず、水の乏しい荒れ果てた畑で、ブドウを栽培しつつ、この先の生活を案じている。

帰還民に対するUNHCRの役割

紛争後の国家再建は、時間のかかる事業である。特に、政治・経済・社会基盤が脆弱なアフガニスタンの再建には、長期的な外部からの支援が不可欠だ。また帰還民の生命を支える緊急援助から、彼らの自立した生活を可能にする開発援助が始まるまでにはギャップ（空白期間）が生じてしまう。UNHCRは人道援助機関であるが、UNDP（国連開発計画）や世界銀行などが開発援助を始めるまでのこのギャップを埋める活動も行っている。

たとえば、緊急援助として帰還民用のセット（石鹸、小麦、ビニールシート、生理用品など）の配布の他、住居の再建や地域社会のための井戸掘り、短期の仕事の提供などを援助している。私の担当するカブールなど3県では帰還民の約20%

が物的援助を受けている。大多数の帰還民が苦しい生活状況にある中、地元政府や帰還民の代表と相談しつつ、少ない資源をいかに効果的に配分するかが大きな課題である。しかし、援助できる帰還民の数は限られ、ファリッドたちのように援助が受けられない人々が多いのが現実である。そのため、他の開発援助機関や人道援助機関に掛け合ってより多くの帰還民が援助を受けられるようにするのも重要な仕事だ。さらに帰還民が、政府や他のグループの圧力によってではなく自分の意思で帰還したのか、帰還民であるという理由で差別を受けていないかなど、自主的に選んだ帰還先で問題が起きないように、政府や地元社会との調整を図る努力をしている。

UNHCRの仕事を支える 各国政府や個人からの支援金

UNHCRの予算の約97%は、各国政府や個人からの支援に頼っており（国連本部からは2%強のみ）、うちアフガニスタン援助事業では、東京での「アフガニスタン復興支援国際会議」の影響もあり、日本政府・民間からの資金的援助が非常に大きい。その一例が、第3段階に入っている緒方イニシアティブ^{注2}（3つの段階的支援の合計で、約3400万米ドル）で、それ以外にも、日本政府は、アフガニスタンとその周辺地域に2002年に約1560万ドルを、そして2003年に約1780万ドル（予算の10%弱）をUNHCRに拠出し国の再建と帰還民の生活再建を援助している。これらの資金に支えられて前述のような援助が可能になっているのである。

アフガニスタンの再建

ここで働く機会を得て、一番強く感じるののは、今回訪れた平和は少なくともこの数十年に一度という貴重な国家再建のチャンスだということ。そして、日本の皆様の支えによって、私たちが現地で貢献できることは、非常に恵まれていると思う。しかし、援助はまだ必要である。人々の生活の中で解決すべき問題が多くあるからだ。帰還民が安心して眠れる家を建て、身も凍るような冬を乗り切るための毛布を配り、子ども達が水汲みのために学校を休まなくてもすむように近くに井戸を掘らねばならない。家族が再びバラバラにならないようにもしたい。また土地や家を取り上げられた人々に返還したり、民族的に少数な人々が差別されないような保護活動も重要である。私たちにできることが、たとえ小さな一歩だとしても援助活動が続けられるよう、今後一層のご支援を皆様をお願いしたい。（2003年10月記）

注1: ボン合意—2001年12月5日にドイツのボンで開催された国連主催の「アフガニスタン主要四派政治協議」で交わされた合意。この結果、暫定行政機構が同月22日に発足。その後の和平プロセスとして、6か月以内に緊急国民大会議（ロヤ・ジャルガ）を開催し、暫定政府を樹立するなどが決定された。

注2: 緒方イニシアティブ—緒方貞子アフガニスタン問題総理特別代表が提言した帰還民のいる地域における包括的復興計画。諸機関が、互いに緊密な連携を取り、共同で取り組む支援方式。詳しくは、外務省ホームページ（<http://www.mofa.go.jp>）を参照。

コンゴ民主共和国

平和への気運と 難民の帰還

©JNDP/W.Bruzzoni



UNHCRコンゴ民主共和国
ルブンバシ事務所
保護官

入山由紀子

Profile

いりやまゆきこ
1971年、東京生まれ。上智大学法
学部卒業。金融機関に勤務した後、
ロンドン大学大学院を卒業。2000
年、日本政府からJPOとして、コンゴ

民主共和国キンシャサ事務所へ
派遣。2003年、10月より同国内ル
ブンバシ事務所へ転動。英国留
学中、難民の子ども達に絵や遊戯
を通じて英語を教える活動に参加。
当初は家が焼かれるなど暗い絵し
か描けなかった子ども達が、次第に
明るい色を使った絵を描くようにな
るのを見て難民問題に関心をもつ
た。UNHCRを選んだのは現場を
重視し、難民に近いところで活動し
ていることに引かれたため。

吹き始めた希望の風

アフリカ大陸の中心に位置し日本の約6.2倍の広大で肥沃な土地と豊かな地下資源に恵まれたコンゴ民主共和国（旧ザイル、以下コンゴと略）。9か国と国境を接するこの国には近隣諸国の血みどろな内戦、民族闘争、政変などから全てを失い、身一つで逃れてきた約30万人の難民（主にアンゴラ、スーダン、ルワンダ、ブルンジ、ウガンダ、コンゴ共和国からの難民）がいる。また、コンゴ内および周辺諸国との5年にわたる紛争は暴力的で残虐なあらゆる人権侵害を日常化させ、受け入れ難民とほぼ同数のコンゴ難民の周辺国への流出と約270万人の国内避難民を生み出した。しかしながら永遠に紛争が続くかと思われたこの大湖地域にも、平和への足音がわずかながら聞こえ始めている。

続々と故郷へ

2002年4月のアンゴラ平和協定締結の後、18万人いるアンゴラ難民のうち7割が帰還の意思を表明した。日本政府の多大な貢献もあって、2003年6月20日の「世界難民の日」に合わせたアンゴラ難民の帰還が無事開始され、この3か月で約2万人がすでに帰途に着いた。アンゴラ側の受け入れ態勢の整った帰還地の増加により、この帰還支援を2005年初頭まで続ける予定である。

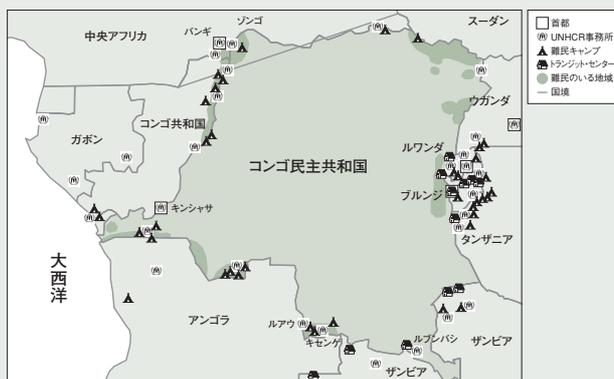
アンゴラへの帰還が始まったこのコンゴ南西部バ・コンゴ州からセсна機で4時間半、北西部赤道州の町ブンゴでは2000人の中央アフリカ共和国からの難民の帰還が完了したばかりである。2001年5月のクーデター未遂の混乱から避難していた中央アフリカ共和国難民は2003年3月の政変によって大多数が帰還を望んだ。中央アフリカ共和国の首都バンギとコンゴ側のブンゴとは目と鼻の先で、川幅の狭いウバンギ川のみで隔たれている。帰還の日、難民は手漕ぎの舟に分乗し、歓喜の歌を高らかに歌いながら、同じく歓迎の歌でもって出迎える家族や知り合いの待つ対岸に戻って行った。

帰還の動きはコンゴ北東部のオリエンタル州に避難している8万人のスーダン難民にも広がろうとしている。スーダン国内の政情安定化を見定めつつ、UNHCRは2004年にもアンゴラ難民の帰還の時と同様、地域的枠組みの中でスーダン難民の帰還計画を実行に移していく予定である。

復興への険しい道のり

帰還の流れはコンゴから周辺国への一方通行ばかりではない。2002年12月のプレトリア合意後、コンゴ国内に暫定政府が設立され、2年後に民主的な総選挙が約束されたことを受けて、ザンビア、タンザニア、コンゴ共和国などに避難していたコンゴ難民が帰還の意思を見せ始めた。

しかしながら、コンゴ国内には紛争の爪痕が深く残り、帰還民を受け入れる態勢は全くといっていいほど整っていない。難民の帰還地域の道路、学校、病院、家屋を始めとするインフラは倒壊し、国民の権利を守る司法機関も不在、合意後もコンゴ北東部の



イトウリのように部族間の虐殺が続いている地域さえある。暫定政府にとっては、都市部で最低限の治安を維持することすら難しいほどである。帰還地域の最低限の復興と安全の確保は周辺国にいるコンゴ難民の帰還の大前提であるが、その道のりは険しい。

こうした状況下、一人当たりGNP（国民総生産）110米ドルと貧困にあえぐコンゴで、個々の理由で故郷に戻れず現地定住を試みる難民の生活も厳しい。UNHCRはマイクロクレジット（小口融資）プログラムなどを通じてこの困難な難民の現地定住化の支援もしている。あるブルンジ難民は50米ドルの融資で一台の自転車を購入し、周辺の村で安く仕入れた木炭に若干の利益を乗せて都市部で売却し、ささやかながら家族を養っている。このプログラムは、難民がUNHCRの援助に頼らず自立し、自信を回復する支えになるとともに地元経済にも貢献している。

またとない機会をとらえて

このようなコンゴでの多岐にわたる難民支援活動とは裏腹に、UNHCRは常に人員不足、不十分なロジスティクス（輸送などの後方支援）、道路網の不整備、安全の確保、さらには悪天候に悩まされている。難民や国内避難民の帰還は問題解決の第一ステップに過ぎず、真に恒久的な社会復興、平和維持が実現されるためには再定住、社会再建といったプロセスが必要である。

現在、アフリカ大湖地域に平和への気運と難民問題の恒久的解決のまたとない機会が訪れつつある。今後、UNHCRのフィールド担当職員の日々の活動が実を結び、アフリカ難民一人ひとりに



希望と笑顔をもたらすことができるのも、日本を始めとする国際社会の継続的な支援があってこそである。

帰還の同意書にサインするアンゴラ難民、コンゴ民主共和国のキンシャサにて。
UNHCR/N. Kishabongo

F

ocus on Africa



UNHCR
ジュネーブ本部アフリカ局
上級政策調査担当官

ハッシーム・
ジャンヌ

TICAD III アフリカの 「強いられた人口移動」 に対する 創造的なアプローチ

2003年9月29日～10月1日に東京で開かれた「第3回アフリカ開発会議(TICAD III)」が幕を閉じた。北海道での地震や国会でも非常に重要な課題の議論があったか、会議は日本の新聞の一面を大きく飾ることはなかったが、日本政府とりわけ外務省は、この1週間に総力を動員したと思われる。その努力は報われたといえるだろう。参加者は会議が成功だったと評価していたからである。

この会議は非常に重要なものであった。23名の国家元首・首相を含む90か国の代表と50以上の国際機関代表を含む計1300人あまりが出席するなか、日本をはじめアフリカのパートナー国や機関は、アフリカでの社会経済の開発支援を詳細に協議した。

開催国である日本は、小泉純一郎首相が基調演説の中で「人道援助などの優先分野で、今後5年間で10億米ドル(約1100億円)を目標に無償資金協力を実

施したい」と表明し、会議の流れを作った。小泉首相の演説は、UNHCRや世界食糧計画(WFP)をはじめとする人道援助機関に大きな希望をもたらした。

しかしUNHCRにとって、日本がアフリカへの人道支援を約束するのは初めてのことでない。1993年に開催された第1回TICADの文書の中でも、紛争予防と平和の定着を通じた難民問題の解決は優先事項として挙げられている。さらに日本政府は、長年にわたりUNHCRのアフリカにおける事業計画に常に資金拠出を行ってきた。90年に約900万米ドルを拠出して以来、2002年には約4000億ドルを拠出するなど、UNHCRのアフリカ事業に対する日本の貢献は4倍以上に拡大している。

TICADプロセスで日本政府をはじめすべてのパートナーが新たな資金協力を誓約したことから、UNHCRはアフリカにおける「強いられた人口移動」、とりわけ難民問題の解決に新たな光を見出している。

TICAD IIIでは、アルファ・コナレ、マリ共和国元大統領とイブラヒム・ガンバリ国連事務次長兼アフリカ担当事務総長特別顧問が巧みにモデレーター(進行役)を務めるなか、平和の定着について活発な協議が行なわれ、



自立を目指して農業プロジェクトに参加するリベリア難民。UNHCR/C.Schürpf

会議の第2日目には緒方貞子 前国連難民高等弁務官も発言した。そして、アフリカにおける紛争の根本原因を本格的に究明し、紛争を減らすには適切な予防システムの整備が必要であることで意見が一致した。さらに、「アフリカ連合(AU)」に新たに設置された平和・安全保障評議会を強化して、紛争予防の能力を高めるべきだとの指摘もなされた。またTICADと「アフリカ開発のための新パートナーシップ(NEPAD)」を通じて、このような枠組みに対する資金提供が必要である、との合意もみられた。

さらに、紛争から立ち直りつつある国が、救援から開発へと4Rs(自発的帰還-Repatriation、再定住-Reintegration、復興-Rehabilitation、再建-Reconstruction)の段階を経て、円滑にそして十分に統率のとれた形で移行していくためには、必要な資源が提供されなければならない。

これらはいずれも今回の会議で発表された重要な諸原則であり、UNHCRは日本政府やパートナー機関と緊密に協力を図りつつ、これに従っていくことになる。この原則が正しく守られ、実行されれば、UNHCRの援助対象者にもきわめて良い効果をもたらすだろう。UNHCRは次の第4回TICADに参加する日を心待ちにしている。



第3回アフリカ開発会議、初日 ©Tadashi Aizawa

新生JICAスタート 緒方貞子氏を理事長に



独立行政法人 国際協力機構
企画・評価部 援助協調室
JICA-UNHCR 人事交流職員

ファティマ・
シェリフノル

Profile

教育学学士、開発の分野における経営学修士号を取得後、1991年、UNHCRの職員に。北部イラク事務所を始め、クロアチア、タンザニア、アルメニア、ジュネーブ本部に勤務。2002年2月よりJICAに
出向中。

2003年10月1日は、JICAとそのパートナーにとって特別な日となった。この日、JICAは、独立行政法人 国際協力機構としてスタートを切ったのである。1970年に「国際協力事業団」として発足したJICAは、日本の政府開発援助（ODA）の最大規模の実施機関に成長してきた。支援プログラムは、150か国以上の開発途上国を対象に、貧困の削減と経済発展、そして社会的発展・人材開発をめざして行われてきた。設備機器の提供から、学校や病院をはじめとする社会・経済施設の建設、インフラの整備、研修の実施、様々な分野での知識や経験の共有まで多岐にわたる。

21世紀はハイテクの時代といわれるが、現代は極度の貧困、疾病、紛争や戦争などに直面しており、人類と全世界の安定を脅かしている。そんな中、国際平和と安全保障に向けた日本の継続的な取り組みは、ODA大綱の改正や平和定着を重視した政策に現れている。

新生JICAは、これまで長年、取り組んできた途上国への二国間援助に加えて、紛争や戦争で荒廃した国々の復興、平和、繁栄を支援するという新たな役割を担うことになる。

旧ユーゴスラビア、コソボ、ルワンダ、そして東ティモールなどでは、多数の人々が、人権侵害、政治的抑圧、紛争によって避難を余儀なくされた。これらの危機では、UNHCRは緒方氏のリーダーシップの下、こうした複雑な状況に目をみはる対応をしてきた。

UNHCRの活動は緊急人道支援や難民の保護にとどまらず、被災者の社会への帰還や（紛争中に戦った相手との）平和

的な共生、復興への着手も後押しして来た。こうした支援は、たとえばアフガニスタン、アンゴラやスリランカといった戦争から立ち直りつつある国にとっては特に重要であり、平和構築や紛争の再発防止にも寄与している。

難民一人ひとりの支援に思いやりの目を向けている緒方氏は、人間の安全保障委員会の共同議長として、彼らを脅威から保護するとともに、自らの潜在的な能力と可能性を実現できるようエンパワーメント（能力の強化）を訴えた。彼女の貢献とイニシアティブは、リーダーシップやグローバルな戦略の策定にとどまらない。注目すべきなのは、緒方氏がまだ世界のいかなるメディアの目も届かないような、最も援助を必要としている所に対して的確に対応してきたことである。

かつて、JICAの資金協力のもと、ザンビアにおける難民受け入れ地域の支援の可能性を探りに行ったときのことだ。偶然、目にした日刊紙ザンビア・デイリー・メールに、タンザニアのキボンドにいるブルンジ難民の子どもたちの記事が載っていた。彼らは緒方氏が難民高等弁務官時代にスタートさせた「難民教育基金（RET）」によって学んでいる。この基金は、UNHCRが資金を援助できない初等教育後も難民に教育の機会を与えるために設置された。プログラムのブゲラ局長は、タンザニアで教育を受けた難民の子どもたちが得る多くの恩恵を、さらにこう付け加えていた。「学問以外でも、

学校は平和構築や紛争の悪循環を断ち切るうえで重要な役割を果たします。この子たちは、故郷に帰ったら新しいブルンジの国家建設に手を貸すことになるでしょう。戦いを続けるのではなくてね」。

紛争の構造や国際社会との関わり方が複雑化し、戦争と平和、緊急援助と開発援助の明確な線引きはできなくなる。その移行がスムーズに進むよう国際援助機関相互や国際社会の協力が一段と欠かせなくなる。

緊急支援と開発援助の間の溝を橋渡しするために、UNHCRとJICAとの補完的協力関係を促進するというイニシアティブも、やはり緒方氏が難民高等弁務官の時に画期的なリーダーシップで確立したものだ。

緒方氏の幅広い経験と能力を考えれば、JICA理事長就任は単なる偶然ではない。それは日本が今後も、世界の平和、安定、そして持続可能な開発のために、二国間、多国間協力を斬新かつ効果的に進めるリーダーシップを取り続ける、という姿勢を示している。



コロンビアの国内避難民。UNHCR/P.Smith



シエラレオネに関心を「助かる命」を救おう

毎日新聞 大阪本社 社会部
いっしきあきひろ
一色昭宏

内戦中、親と離れ離れになった子ども達が暮らすNGOの施設で
写真：石井諭（毎日新聞写真部）

今夏、毎日新聞が1979年から続けている難民・子ども救援キャンペーンの取材で、約10年に及ぶ内戦が終わったシエラレオネを訪れた。生まれた子どもの3人に1人が5歳までに命を落とす世界最悪の乳幼児死亡率、平均寿命は40歳。ある程度は予想していたが、内戦の傷跡と貧困の深刻さは想像をはるかに超えた。

世界の注目が集まるイラクやアフガニスタンに比べ、「忘れられた」存在ともいえるシエラレオネ。昨年1月に内戦終結宣言が出され、ようやく復興の道を歩み始めたが、まだまだ前途は多難だ。戦火で道路などのインフラは壊滅的な打撃を受け、NGO（非政府組織）の井戸掘り支援の取材では、市街地から30キロの道のりを四輪駆動車で3時間半かかることもあった。悲劇を繰り返さず、緒についたばかりの国の再建を確かなものにするためにも、世界はこの国に関心をもち続けてほしいと思う。

シエラレオネ内戦の悲劇を象徴するのが、反政府勢力が無差別に行った「手足切断作戦」だ。「殺さず、敵（政府側）に負担を強いる」という狙いから、兵士だけでなく多数の子どもを含む数千人が犠牲になった。

首都フリータウンのアンブティー（切断された人たち）の収容キャンプでは、今も約120人の被害者とその家族らが暮らしていた。右腕のない女の子（8歳）が水くみを手伝う姿を見た時は衝撃だった。誘拐され、腕を切断されたのは4歳。左腕だけでは、他の子ども達と同じように水を入れた容器を頭に載せることができず、体をくねらせて運ぶしかない。左腕を切断され、傷口の縫合部の痛みを苦しむ少女（17歳）は、お金がないため

に手術を受けられず、病院に行っても痛み止めの薬を渡されるだけ。学校に通えず、家族が引き取れないため1人でキャンプに暮らしていた。21世紀とは思えない光景に暗たんたる気持ちになった。

1万人以上といわれる元「子ども兵」にも出会った。彼らの多くは10歳にも満たない時に反政府勢力に誘拐された。殺人や略奪を強いられ、麻薬漬けにされたり、性的虐待を受けたりした子ども達。彼らの自立支援のため、パソコン講習を行っているNGOのスタッフによると「普段はおとなしいのに、操作方法や順番など、ささいなことでケンカになる子が多い」といい、心のケアも急務だと感じた。

内戦で人口が急増したスラムでは、子ども達の遊び場も、トイレも洗濯場も同じ川。不衛生な環境で病気になるても満足な治療を受けられず、日本では容易に助かる命が次々に失われていた。



戦火を逃れスラムで暮らす少女。フリータウンのクルーベイ地区で 写真：石井諭（毎日新聞写真部）

しかし、シエラレオネに対して世界は冷たかった。フリータウンで会ったUNHCRフィールド担当官の渥美さくらさんによると、シエラレオネ事務所の2002年の予算は335万ドルだったが、実際に届いたのは252万ドル。今年は245万ドルに削られ、「それさえ、いくら届くか分からない」という。数々の悲惨な現状を見た直後だけに残念だった。国を豊かにするはずのダイヤモンド資源が内戦の原因になったのは皮肉な話だ。しかし、悲劇の拡大を招いたのは、国際社会の無関心も大きな要因だったように思う。

UNHCRの職員の案内で、内戦を逃れて来たりベリアの元兵士の収容キャンプを訪ねると、驚いたことに最近まで敵味方に分かれて戦っていた政府軍と反政府軍の兵士たちが、鉄条網の中で一緒に暮らしていた。祖国では激しい戦闘が続いているのに「特にトラブルはない」という。政府軍の元兵士は「政府は給料を払ってくれなかった。私には政府軍も反政府軍も関係ない。早く家族と一緒に暮らしたい」と訴えた。一体何のため、誰のための内戦なのか。兵士自身が目的を失った争いによって、子ども達が過酷な暮らしを強いられる現実に、やり切れない思いがした。

絶望的な場面に何度も遭遇した取材の中で、かすかな希望を感じたのは現地です。汗を流すUNHCRを始めとする国連機関の職員やNGOスタッフらの姿を見た時だ。フリータウンで帰還民にWFP（世界食糧計画）からの食糧を配給するUNHCR職員、山奥の農村で井戸を掘るNGOスタッフ……。取材の先々で住民に感謝される度に、こうした地道な援助活動がいかに彼らの命を支え、生きる希望を与えているかを実感した。

助かる命が失われているのは、シエラレオネやリベリアに限らない。日本にとってなじみの少ないアフリカだが、まずは現実を知ることから始めたい。それには各地で支援を奔走するUNHCRの皆さんと同様、私たちマスコミの責任も重いと思う。



志学館大学法学部
助教授

新垣 修

あらかきおさむ
法学博士

難民法
第7回

信憑性の判断
疑わしきは申請者の利益に

このコラムの第3回（2002年第4号）と第5回（2003年第3号）では、裁判所における最近の難民事例の判決を取り上げました。これらの事例では、難民条約における難民の地位の申請者（以下、申請者）の主張が真実かどうかを見極めること、つまり、「信憑性」の判断やその方法が重要な争点となっていました。日本の司法が判決で、難民事件における信憑性判断に関して特別な配慮や手続きの必要を説示したことは評価に値します。ただ、難民保護に深く関わってきた欧米諸国の司法や難民認定機関の実践、その厚みや全体像に比較すると、日本の裁判所が指摘した信憑性判断に関する留意点は部分的なものにすぎません。これらの諸国では、多くの問題や課題をはらみながらも、信憑性の判断において様々な考慮が示されてきたからです。中でも、信憑性を判断するための方法を形成・確立する上で土台となる原則、「疑わしきは申請者の利益に（灰色の利益）= benefit of the doubt」（以下、BOD）という概念は、とりわけ重要です。

BODはもともと刑事手続き上の鉄則ですが、難民認定の場でも度々援用されてきました。つまり、申請者が難民であることの立証において十分努力し、難民認定を行う者（以下、認定者）が全ての証拠を検討しつくした上でもなお難民性が明らかでない場合、難民の地位を積極

的に推定するわけです。刑事裁判上の理念や目的と同様、難民認定においても、BODの原則は、誤審による重要法益の侵害（迫害の恐れのある国への送還と基本的人権の侵害）を防ぐための安全弁の役割を果たします。

そして、BODの原則は、事実の確定や信憑性評価の文脈でも適用されます。実際、証拠の信憑性を評価し、事実を認定する際、BODの原則を援用した例は少なくありません。ニュージーランド異義審査機関では、実践における運用拡大を通じ、信憑性の問題にBODの原則が適用されています。つまり、申請者の証言や書証の内容、出身国の人権情報や国内法、申請者の国籍について、真実かどうかがよく分からない場合にこの原則が適用され、申請者に有利となるよう判断されます。同様に、カナダの慣行においても、BODの原則がおよぶ範囲は信憑性の領域を含むとされます。ベルギー難民認定機関では、心理的障害を持つ者の証言と、暴力を受けた経験を有する者の申立てに対してBODの原則が検討され、適用されたことがありました。

それでは、認定者がどのような心証^注状態にある場合、BODの原則が信憑性の領域で適用されるのでしょうか。各国の認定実践でこれを示す材料は乏しいのですが、まったくないわけではありません。豪州の異義審査機関でも、心証基準については一貫した実践はないようです。

ある決定では、申請者が第一次審査と異議審査の段階で提出した証拠間の矛盾、出身国に関する客観的情報と申請者の供述との齟齬などが指摘されました。しかし、このような信憑性を疑わせる根拠に対する申請者の弁明を勘案した上、豪州の認定者は、「疑いのある部分が単なる嫌疑や憶測を越え得るかという点で確信を持ってない」としてBODを適用し、申請者の主張の信憑性を認めました。一方、ニュージーランドの異義審査機関には、ほぼ一般的に受容されている心証基準がありま

す。認定者が、「真実ではないという確信の域に達しない」場合にBODの原則が適用され、申請者の主張や証言に信憑性が認められます。

このような寛容な考え方と実践は、難民特有の立場や彼女／彼（難民）を取り巻く特殊な環境（普通人と比較して証拠が不足する点や迫害をうける者の心理状態など）に配慮してのことです。とはいえ、BODの原則の適用の濫用^{らんよう}が認められるわけではありません。ニュージーランドでは、BODの原則を適用する場合、認定者に論理的説明を求めており、満足できない結論を避ける口実や逃げ道としてこの原則を活用することは許されません。また、申請者の主張が、有効な証拠および公知の事実と矛盾する場合、この原則の適用は不適当である、としたカナダの判例もあります。

日本の難民司法においては、申請者の信憑性の問題が指摘された事件で、とりあえず申請者の主張が真実であると推定して、一応、実質的要件審査に立ち入った判決がありますが、BOD適用の必要が明言されたわけではありません。また他の難民判例においても、BODの適用を具体的に明示した判決はなく、難民認定における信憑性判断の要たるBODの原則が、十分に検討、明言されていないようです。今後、信憑性判断の方法を日本の難民司法が確立していく上でこれが足枷^{あしかせ}になるのではないかと危惧しています。

注：事実に関する判断者の認識や確信



ニュージーランドの難民の地位異議審査機関での実際のヒアリングの様子。写真撮影・提供：筆者

難民保護の今日的課題

国際協力機構 (JICA) 理事長*・前国連難民高等弁務官

緒方貞子

2003年9月2日 ローエシア東京大会にて

本日は、ローエシア (LAWASIA) 東京大会にお招き頂きまして誠にありがとうございます。前国連難民高等弁務官として、現ルベルス高等弁務官同様、難民の国際的保護が協議の議題として取り上げられたことを感謝いたします。これによって難民問題への取り組みが促進されることでしょう。難民問題は、同情だけでなく、みなさまのような弁護士による積極的な支援を必要としているのです。(中略)

国内と国際レベルにおいて、法の支配の低下は、人々の強い移動のプロセス全体に蔓延している現象です。人権と国際人道法の軽視は、難民流出の大きな原因です。さらに、国際難民法の基準の軽視は、人間の窮乏や潜在能力の浪費、また難民のさらなる不正規な移動の大きな原因となっています。そして、苦心して作り上げられた、庇護手続きと決定事項に対する基本的な法的保障の軽視は、多くの難民が受けられるはずの保護を受けられない大きな原因となっています。

他の分野と同様に難民問題においても、法の支配と、特にその国際的な基盤を再び活性化する必要があります。また、国際難民法、国際人権法、国際法の一般原則から導かれる教訓と国際的な慣習が統合された国際難民保護体制の人道上の価値を再確認する必要があります。1951年の「難民の地位に関する条約」および1967年の「難民の地位に関する議定書」は、この礎になっています。(中略)

この会議が東京で行われていますので、日本の状況について少しお話ししたいと思います。日本は「難民の地位

に関する条約」と同議定書に加入しています。また、基本的な国内法が整備され、難民を審査するための行政手続きもあります。これは積極的な面です。しかし、このような法的基盤があるにもかかわらず、日本が、過去20年間で認定した難民はわずか300人あまりです。インドシナ難民に対しては、難民認定はしなかったものの約1万1000人に庇護を提供しましたが、その他の難民の処遇は問題として残っています。現在、日本国内における難民保護の問題がようやく政治的なレベルで取り上げられており、難民申請の期限を撤廃し、難民申請者と難民に法的地位を与えるべく法改正の動きが起っています。私はこれを非常に嬉しく思います。一方で、真に独立した異議申し立て制度の欠如や過度の立証責任など、まだ対応すべき問題点は残っています。

さらにいえば、私は法や規則を変えるだけでは充分ではないと強く思っています。規則を執行する職員に対し、柔軟性と人道的精神に則った規則運用を奨励する必要があります。(難民保護制度の) 乱用は、在留資格を延長するために不正な難民認定申請をする者によってのみ行われるのではなく、外国人の管理に過度に重点をおいて制度を運用する立場の職員によっても行われる可能性があります。同様に、信頼できる公平な通訳を用意する資金がない場合、これはたとえば韓国でしばしば見受けられますが、庇護制度の効果を損い、関係者全員に損害を与えることになってしまいます。もし一般市民が、難民が本国から逃れなければならない理由や不安定な立場、そして彼

らが庇護国において有益な貢献ができることを知り、理解すれば、より容易に政府職員が柔軟かつ人道的に対応できるようになるでしょう。この点において、政治家やマスコミには、難民と難民保護の問題に関して思いやりをもって公平に語り、伝える、特別の責任があります。

庇護希望者が庇護を受けるための手続きに入る前の段階でも、人道的観点からの庇護希望者へのアクセス(庇護希望者に会い話をする機会のこと)が問題になることがあります。憂慮される一例として、北朝鮮の人々が、国境を越えて中国へ逃れたケースがあります。UNHCRは、これまでかなりの期間にわたり、これらの人々へのアクセスを確保しようとトップレベルで求めてきました。国際的保護を必要としている者を特定し、人道的な解決策を見つけるためです。多くの北朝鮮の人々にとっては経済的窮乏が国外脱出の要因である可能性がありますが、これは北朝鮮国内における自由の欠如と深刻な人権状況と深く関係しています。単に出国しようとしたという事実に対して、受け入れられない条件で厳罰が下される危険性は、無視できないもう一つの要因です。不法出国に対する罰は、たとえばカンボジアのようにアジア太平洋地域の他の国々でも問題であり、1948年の「世界人権宣言」13条第2項および1966年の「市民的及び政治的権利に関する国際規約」第12条に反するものです。

次に、様々な人々が入り混じった人口移動が増加している現象について少し述べたいと思います。これらの移動

には、職を求めて国外に移動する人々だけでなく、生命の安全を求める庇護希望者や難民も含まれています。他の地域と同様にアジアでもより豊かな国々がこの問題に直面しています。こうした人々の移動には、しばしば悪辣な密航業者や人身売買の斡旋人が関与し、国際的保護を求める人々に安全と適切な待遇を与える取り組みを複雑にしています。より一般的に、経済の停滞時には特に、無規制な移住が行われているのではないかという受け取め方が反外国人感情を招き、関係国間の摩擦を引き起こすおそれがあります。またそれは抑止と管理優先の入国管理政策を招き、その他の関心事項や義務を損なうおそれがあるのです。

私は国家が領土内への入国と滞在の管理に、安全保障上、そしてその他の正当な関心を有することを否定するわけではありません。ただ、こうした入国管理には国際的保護を必要とする人々を区別し、保護するための十分な手続きも含める必要があるのです。国境を要塞のように固めることは管理とはいえませんし、ほとんどの国では地理的要因からそのような努力は無駄に終わっています。中には抑止政策に重点をおいている国もあります。たとえばオーストラリアは、長年の人道的な伝統にも関わらず、第三国定住受け入れ枠ではなく、独自にやってくる庇護

希望者は全て強制収容するという措置を決定しました。また、同国は庇護希望者への対応の責任を、より資源の乏しい国家や時にはUNHCRへ転嫁する措置をもとめています。はたしてこれらは法的に正しい方法なのでしょうか。また長期的に見て賢い選択といえるのでしょうか。疑問に思います。私の経験から申し上げますと、管理や抑止の過度な重視は、不法移民の問題への対応として十分でも持続可能なアプローチでもないと考えます。

逆に、経済的・社会的格差や、その他の人間の安全保障に反する事態に取り組むよう、さらに幅広い努力が必要とされています。また、就労や家族の再会のための合法的な移住の機会を拡大する努力、そして難民が故郷から遠く離れた国への定住を強いられないよう、出身地域内における解決策や庇護状況を改善する努力についても同じです。(中略)

第三国定住による難民の受け入れを含め、国家間での負担と責任の分担は、移動を強いられた人々の状況の恒久的解決の重要な要素となっています。この地域においてはオーストラリアとニュージーランドが十分に確立した第三国定住受け入れ枠を設けていますが、地域内の他の豊かな国もこういった取り組みの運用を検討すれば、問題解決に一層効果的な影響をもたらすでしょう。たとえば日本は、インドシナ難民の場合を除いては、海外の難民キャンプで不安定な状況にある難民の受け入れについては力を注いできませんでした。結果的に、日本は少数の難民しか自国内での定住を認めていません。しかしながら、こうした難民定住受

け入れ計画は、人道に対する日本の取り組みの明確な表明になると同時に、人口減少による労働力不足と移住労働者の必要性にも対応するものといえるでしょう。

難民の保護は、大きな挑戦であると同時にチャンスでもあります。それは、重荷ではなく誇りをもって行うに値する基本的かつ普遍的な価値です。そして難民はただ哀れみの対象ではなく、勇気と活力、生産的な潜在力を秘めた人々です。難民問題の解決は不可能ではなく、手の届くところにあるのです。ありがとうございました。

本稿は英語の原文より抜粋し翻訳したものです。文責 UNHCR東京事務所。

ローエイシア (The Low Association for Asia and the Pacific)

アジア、太平洋地域24か国の弁護士会その他の法律家団体、法律家、学者、企業関係者などが参加。活動の目的は、地域各国の会員が相互交流を通じて、各国の司法制度、法律のメカニズム、法学教育制度などが適切に整備、運用されるよう協力し合い、地域社会の発展と国際交流を深めること。

2002年 主な第三国定住の受入国

国名	受け入れ数(単位人)
米国	26,300
カナダ	10,400
ノルウェー	1,200
スウェーデン	1,000
ニュージーランド	670
フィンランド	570
デンマーク	490
オランダ	160
アイルランド	23

*2003年10月1日よりJICAの理事長に就任されました。



写真提供：ローエイシア

From “Refugees” Magazine

英語版「Refugees」誌は、UNHCR
ジュネーブ本部広報課が発行する
季刊誌(変形A4版・32ページ)です。
お読みにになりたい方はホームページ
(www.unhcr.or.jp)をご覧ください。

「難民」 誌から



「Refugees」誌 通巻132号より

たった3日で 生死を左右する「水」

恐怖に震え国境に押し寄せた数十万人のルワンダ人が目にしたのは、残酷な現実だった。広大なキブ湖は、アフリカの太陽の下でキラキラ輝きながら、はるか地平線にむかって伸びている。汚れ、疲れ果てた避難民たちは、“命の水”がすぐにも、無制限に手に入ると希望で胸を膨らませた。

だが、避難民の数が容赦なく増えるにつれて、彼らは湖からどんどん遠くへと押しやられ、とうとう何十キロも離れた黒と灰色の火山岩でできた乾燥地で暮らすことを余儀なくされた。

1994年の夏、ジェノサイド(民族大虐殺)を逃れようとわずか数日で100万人をこえるルワンダ人が隣国、ザイル(現コンゴ民主共和国)になだれ込んだ。数週間のうちに数十億ドルにのぼる国際的な援助努力が払われたが、6万人が水不足から疫病にかかり、コレラにいたる悪循環に陥って死亡した。

この60年間、世界の人口が2倍以上に増え、水不足や経済的・環境的な福祉、健康、そしてこのルワンダ難民と同様に生命そのものを脅かされる人の数も増えている。このような20億人にとって、目に見えない生命源である地下水は、地球上のほぼすべての場所でただならぬ勢いで減っている。

慢性的な水不足に苦しむ人は29か国に4億5000万人。6人のうち一人は安全な飲料水が手に入らず、また、20億人以上が適切な衛生環境で暮らせない。さらに水を媒介とする病気は

©LICROSS/ALAIN NOGUES/SYGMA



サヘル地方の干ばつ、1974年

8秒に1人の割合で子どもの命を奪い、途上国における病気および死の原因の8割を占めている。

難民や避難民は、弱者の中の弱者だ。故郷を失った人々が逃れてきたのは、世界の最貧国であることも多いが、避難先もまた同じように窮乏にあえぐ国である場合が多い。しかも難民キャンプは、インフラはおろか、何よりも重要な水がほとんどない国の中でも、さらに人があまり住まない地域に設けられることさえある。

暑さと乾き

「アフリカの角」地域には、ここ数十年でスーダン、エリトリア、エチオピア、ソマリアからの数十万人規模の難民が暮らしているが、ここは地球上で最も暑く乾燥した場所のひとつだ。スーダン国内で推定400万人が移動を続けているが、国土の大部分は砂漠か低木地帯で、ルワンダ難民が経験したように、手が届きそうなほど近くに水がある場合でさえ、政治的または軍事的な理由から手に入れないことも少なくない。

こうした地域では、戦争になると水の値段が異常に高くなり、どんなに必要性が高くても供給が難しいことがある。成人は食糧がなくても数週間は生きられるが、劣悪な環境下で2〜3日水がなければ、それは死を意味する。

ザイールの場合、とうとう米軍が重貨物輸送機「ギャラクシー」で世界を半周して給水施設を運び、キブ湖から水をくみ上げた。ただし、わずかに数キロ離れたキャンプで暮らす20万人に最低摂取量（1日1人、約7リットル）を給水するだけでも、1日1万ドルかかった。

1990年代、「アフリカの角」の一部の地域では、1日3リットル未満の水で生活することを強いられた難民もいた。

水へのアクセスは基本的人権であり、UNHCRは水を専門分野としているNGO（非政府組織）のオクスファム（OXFAM）などのパートナーと、世界中でさまざまなプロジェクトに関わっている。遠く離れたキャンプへのトラックを使った給水や、井戸掘り、発電機とポンプの維持にとどまらず、環境保全を目的としたダム建設や湖や川の再生、可能な場合は小規模な農・漁業を奨励して難民の自立を助けるものもある。

「国際淡水年」にあたる今年、UNHCRは、安全な水を援助対象者2000万人以上に供給するプログラムについて、大き

UNHCR/C. SHIRLEY/CS/LBR. 1997



喜びを与える水、リベリア

なギャップがないかどうかの全世界的な調査を開始した。

より体系的なデータの収集と利用、他機関とのさらなる協力、地下水と雨水の貯水池の利用などの面での改善が報告されるものと期待される。

とはいえ、もちろん資金次第であるが、予算が厳しくなるにしたがい、UNHCRは調査・開発プロジェクト、研修、実地プログラム向けの資金削減を余儀なくされている。

コフィー・アナン国連事務総長は、世界の多くの地域で相変わらず水が無駄使いされている現状に触れ、「私たちは水を大切にする方法を学ぶ必要がある」と語っている。

難民のほとんどは、その教訓をすでに痛感しているだろう。

ANGOLA

新しい出発

30年におよぶ内戦が終わり、平和が花開きつつあるアンゴラ

フェルナンド・デル・ムント著

アフリカ南西部に位置する国、アンゴラは、30年におよぶ内戦を潜り抜け、廃墟の中から立ち上がりつつある。学校、診療所、病院、家屋の再建が進み、道路の修復工事も行われている。何より重要なのは、人々が故郷に帰り始めていることだ。世界でも最も長い紛争の一つとなったアンゴラ内戦では、市民を中心に100万人以上が命を落とし、400万人が国内避難民となり、50万人近くが近隣諸国に逃れた。しかし2002年4月、政府と反政府組織の「アンゴラ全面独立民族同盟 (UNITA)」が停戦合意に調印すると、石油やダイヤモンドなど鉱物資源に恵まれ、肥沃なアンゴラに避難民約160万人が自発的に帰還した。UNHCRは、今年の初夏から難民の帰還事業を開始し、帰還のペースが速まるにしたがい、隣国ナミビア、コンゴ民主共和国（以下、コンゴと略）、ザンビアからの帰還ルートを設けた。

アンゴラ東部のモキシコ州では、紛争による廃墟の中にも楽観的な空気が漂っている。元数学教師のダビデ・ゼフェリノ（41歳）は、妻と7人の子ども達を呼び寄せる前に、まずは1人で故郷の様子を見に行くことと決め、ザンビアのメヘバ難民キャンプからカゾンボの町まで10日間歩いて来た。ダビデは当面、魚の干物を売って生計を立てようと、元手として米10キロと衣料品を運んできた。教育を受けたことを生かして、いずれはNGO（非政府組織）か国際機関で働きたいと考えている。「ここでの生活はととても大変です。でも仕事はあるし、将来に希望がもてます」。

1978年にアンゴラからコンゴに避難したマリア・クララ・バンビは、カゾンボの瓦礫の山から家を建てた。彼女は避難先の首都キンシャサでペストリー（練り粉菓子）の作り方を学び、今はそれでささやかな収入を得ている。青いシャツとジーンズに赤紫色のジャケットをはおるマリアも、やはり将来には楽観的だ。「戦争はもう終わり。何もかも終わったのです」。

UNHCR/C. MIRTENBAUM/DP/ANG. 2003



故郷への旅

希望、そして懸念

カゾンボまで続く幹線道路を少しそれると、十数個のテントとわらぶきの小屋が見える。この集落では、数週間前に武装解除された兵士たちが社会復帰を待っている。それは戦争が本当に終わったのかもしれないという希望の象徴であると同時に、戦争の傷を癒すには残された課題も多いという危惧の象徴でもある。

北部では帰還民が、粉々になった家を再建している。クインバ地域では、内戦で家屋の60%が破壊され1年前には人影もなかったが、今は、かつての人口2万5000人のうち60%が戻ってきた。「林に覆われてしまっていたこの町も、住民の帰還でまた昔のようになりました」と、地元の教育調整官、アレクサンダー・ゴムスは誇らしげだ。

全般的な空気は高揚しているが、気がかりな兆しもある。国内のインフラはほとんどが破壊され、家屋や店舗、教会には蜂の巣のような銃弾の跡が残っている。その多くは400年におよぶポルトガル植民地時代の負の遺産だが、修復には数年、いや数十年かかりそうだ。UNHCRアンゴラ事務所のジョンビエー・ドゥーリッドマッタン代表は、「多くの場所はまだ基本的インフラがなく、帰還は現実的な選択肢ではない」と指摘。このためUNHCRは帰還事業を「生活可能な」地域に限定している。

大量の地雷

アンゴラは、世界で最も多くの地雷が敷設されている地域の一つだ。内戦中は地雷によって10万人以上が手足を失い、現在も人々に脅威を与えている。今年、予定していたザンビアから帰還民を運ぶトラック隊のテスト走行も、熱帯雨林が生い茂り視界の悪い高速道路の近くで、不発の対戦車爆弾が発見されたため1か月遅れた。全土で安全が完全に確保されない中、比較的安全な難民キャンプの住居や学校、医療サービス、職業訓練施設を捨てて、アンゴラに戻るのには難しい。女性や子どもなど弱者ならなおさらだ。

カトリーヌ・カディナー・ムンゲコ（45歳）は、内戦で夫を失い、2人の子ども達も病気にかかった。1998年、戦闘が再燃した頃、5人目の子どもを抱いて歩いていたカトリーヌは、地雷で足を吹き飛ばされた。「安全にならなければ（故郷には）帰れない」と、彼女は慎重に言う。

イザベル・ルツタラ（60歳）が初めて国外に逃れたのは73年だった。数年後、彼女は故郷に帰ったが、平和にならなかったため、また避難した。その過程で9人の子どものうち4人（娘1人と息子3人）を失った。うち一人はイザベルの目の前で撃たれた。今度こそ、と彼女は言う。「故郷に帰ったら、死ぬまでそこで暮らしたい」。



私とUNHCR

UNHCR本部アジア太平洋局
第2課（南アジアおよびミャンマー担当）
課長

森 啓充

スタッフプロフィール

第7回

Staff Profile

世界が混沌としているように、今日のUNHCRがおかれている状況も混沌としています。人道支援という立場に変わりはないものの、各資金拠出国はそれぞれの国内政治と国際政策を反映し、拠出先に支援をすると同時に各国の政治的利益を反映させようとしています。UNHCRは冷戦の産物だと言う人がいますが、私はその通りだと考えています。

歴史を振り返れば国際的な難民支援機関は幾つもありました。国際連盟の下でも、国際連合の下でも短いながら国際難民機関がありました。それぞれの機関は国際情勢の変化で消え、あるいは新しく生まれたものです。その中でUNHCRほど長く続いた機関はありません。これは40年以上にわたる冷戦時代と冷戦後の混乱の結果だと言えます。言い換えれば人道主義だけではなく、支援国の政治的判断がこの組織を設立当初の限定された存続期間を何度となく延長させたのです。共産主義や独裁政権から逃れる人々への支援は、各国の立場を正当化する目的もあった訳です。冷戦の終焉後、十年以上がたち、冷戦後の民族紛争もある程度、收拾しつつも、難民問題が絶えることのない現在、今後UNHCRはどうなるのでしょうか。

不法移民が経済的な理由で増した結果、過去に門戸を開いていた国も今では不法移民を締め出すために厳しい入国制限をするようになってきました。そういう状況下でUNHCRに対する見方も協力的なものから敵視に変わりつつあります。現在の不法移民の多くは、過去には正規の移民として受け入れられていたの

ですが、そういう許容力のある国は皆無になりつつあります。

UNHCRも僅か十名足らずの職員数から今では6000人規模になり、任務も変化し、仕事も細分化されました。財政的危機は続き、フィールドの人員整理が行われる一方で、仕事の多様化と財政危機を乗り越える目的で本部の人員が増えるという状況が生まれてきています。

私がUNHCRの職員になろうと決心した理由は、個人で世界の平和に貢献できるのはこれしかないと思ったからです。紛争や戦争を防止することは出来なくとも、その結果、生まれる難民を助けることは出来るのではないかと。当時の私としては非常に現実的な理由からでした。入所してから主に法務および保護の分野で仕事をし、難民認定を含め数多くの難民の助けをすることは出来ました。同時に平和な社会では想像も出来ない状況を経験してきました。両親の時代と異なり比較的平和な日本で育った私は非常に貴重な経験ができ、息子に「お父さんはこういう厳しい、時には悲しい人間の現実を見てきたんだよ」と言えるようになりました。このように個人的な満足感はあるにせよ、周囲の状況そして世界の流れを見ると悲観的にならざるを得ません。同時に、人類の歴史の流れの中で我々が出来ることは非常に限られているのかと痛感します。

20年近く前、まだ新米職員だったころ、先輩の一人

からどうしてUNHCRの職員になったかを聞かされたことを覚えています。彼曰く、「自分が歴史の一部に関与できるから」と。それは当たっていると当時は思いました。しかし今考えると、歴史の中の個人はあまりにも小さく、無力感を覚えます。またいくら努力しても歴史の波は変えることは出来ないと実感します。これは恐らく人道機関に携わる多くの人間が感じることでしょう。

少し身近な人間臭い話に変えましょう。職員の多くは真面目で、本当に一生懸命働いています。個人的犠牲も顧みず、日夜、働いている職員は数知れずいます。それは国際社会から与えられた任務が常に頭にあるからでしょう。それでも人間の集まりですから、問題はあります。一番悩まされるのは利己的な職員です。もちろん日本人職員も例外ではありません。人道援助機関でこういう人に会うと本当に嫌になります。来年の4月には私も勤務もまる20年になります。5月には50歳になります。私にとってこの20年の間、自分の自由意志とはいえ人のために働いてきたわけで、そろそろ自分のために何か新しいことに挑戦したいとも思っています。

最後にUNHCRに興味のある方へ。飛びぬけて優秀な人である必要はありません。国際組織で活躍できる人は、謙虚で思いやりがあり、物事に柔軟な姿勢でいられる人です。つまり日本の古くからあるごく普通の伝統を持ち続け、なおかつ想像力のある人でしょう。若い読者のご両親の世代には必ずいるタイプです。それに語学力が伴えば、立派に国際機関の日本人として通用します。



UNHCRジュネーブ本部。UNHCR/A.Hollmann

アフリカ支援募金 キャンペーン

アフリカ難民に水を！

日本国連HCR協会は、長期的なアフリカ難民支援の第1弾として、2003年10月から「アフリカ難民に水を！」という募金キャンペーンを始めています。

人間にとって水の不足は食糧不足よりも致命的です。日本では水道の蛇口をひねれば、いつでも安全な水が得られます。しかし、紛争や迫害を逃れてきた難民の置かれた状況では、特にアフリカにおいて、安全な水を必要量確保することは非常に困難です。

UNHCRでは、難民1人が1日に必要な水を15～20リットルと規定しています。これは日本の水洗トイレ1～2回分の水量です。しかし、それぞれか生存のために必要最低限の量である1日7リットルの水さえも確保できないことが少なくありません。

この募金キャンペーンにお寄せいただいたご寄附は、アンゴラ、エチオピア、ケニア、マラウイ、モザンビークの難民キャンプや帰還民が多く住む地域において、UNHCRの給水事業に充てさせていただきます。たとえばアンゴラでは1960年以来、紛争により約100万人が亡くなり、難民および国内避難民はピーク時で450



エチオピアの難民キャンプで学ぶソマリアの女生徒たち UNHCR/R. Hakozaiki

万人と推定されています。2003年6月以降、自主帰還が始まり、帰還地域での井戸の掘削のみならず、既存の給水施設の復旧が急務となっています。エチオピアでの主な死亡原因は呼吸による感染症、マラリア、下痢など、いずれも不衛生が原因とされる病気で、安全な水は公衆衛生にも必要不可欠です。

難民キャンプでの水汲みは主に子どもたちの仕事です。安定した水を供給できれば、子どもたちの負担が軽減され、学校へ行く時間的な余裕にもつながります。(本誌12ページ、「水」の関連記事もご参照ください。)

ソマリア難民・帰還民の少女に 教育の機会を！

アフリカ支援キャンペーンの第2弾は「教育」です。UNHCRは、難民の子どもたちが教育の機会を得られるよう、校舎の建設、教室の修復、備品の供給、教師の研修などを支援し、職業訓練の機会の提供、女子の就学率の向上にも努めています。しかし、この分野への援助資金が不足している現状では、教育支援を十分に行えません。とりわけ長年の紛争で疲弊したソマリアや、周辺国に住むソマリア難民の少女は、教育機会に恵まれない状況が続いています。ソマリアでは、

小学校の就学率が約17%であり、女子の割合は小学校の低学年レベルでさえ約30%といわれています。

ソマリアの一部地域へのエチオピア東部からの難民帰還は始まっています。しかし、ケニアに住む難民の多くは、ソマリア南部の治安が悪く難民キャンプでの生活を続けざるを得ない状況です。

教育は、難民の子どもたちの財産となり、未来への希望につながりますので、ぜひご協力ください。

ご寄附のお願い

●郵便振替用紙の通信欄に「アフリカ水」「アフリカ教育」とご記入ください。ご寄附は所得税・法人税・相続税の特例措置として「寄附金控除」の対象となります。(とじ込みの振替用紙をお使いください。)

●500万円以上のご寄附の場合には、援助対象プロジェクトのご指定も可能になります。事務局 (Tel. 03-3499-2450) にご相談いただければ幸いです。



UNHCR/C. Shirley

アフガン帰還難民 住宅再建プロジェクト報告

2002年10月に始まったこの募金キャンペーンも1年が経過しました。これまでにHCR協会にお寄せくださったご寄附は、計6000万円を超えました。これは約600戸、4800人分になります（1家族平均8人と想定）。アフガニスタン復興

への道のりはまだまだ続きます。2004年も「アフガン住宅再建」募金を継続いたします。

皆さまのご支援をお願い申し上げます。（本誌3-4ページの「アフガニスタン」の記事もご参照下さい）



UNHCR/N. Behring

HCR協会「助っ人会員」 になりませんか？

「助っ人会員」とは

ボランティアとして、日本国内でUNHCRを支援する人々です。

協会と連携しつつ、ご自身の地域で、広報・募金活動を展開します。協会からは、催しなどのお知らせが、随時届きます。助っ人会員の年会費（1万円）は、ご寄附として寄附金控除の対象となり、協会の日々の活動を支える資金となります。

HCR協会の助っ人会員数は、現在約500名。9割以上は個人ですが、団体の登録もあります。たとえば、関西学院大学や聖心女子大学の学生サークルが登録しています。

2003年活動報告

5月～6月初めに福岡で開催された写真家セバスチャン・サルガドの写真展、8月に東京で開催された米国の人気パフォーマーC.J. ジョーンズ日本ツアーなどのチャリティ・イベントでは、助っ人会員の方にボランティアとして会場設営や

運営にご協力いただきました。

全国各地で、会員が自主的に企画する難民パネル展示会、ポスターやビデオを使った啓発活動、さらに街頭募金を実施したというご報告をいただいています。

助っ人会員の集い

会員相互のネットワークづくりをめざして、第2回「助っ人会員の集い」（関西地区）が、6月7日、「ひょうご国際プラザ」を拠点とする団体会員「IMAGINE」との共催で実現しました。7月11日には東京のUNハウスにて、日本における難民保護を主なテーマとする第3回を開催しました。会員など約40人が集い、難民問題の現状に関する報告を受け、学校や地域社会などで、それぞれの立場から協力していく可能性について意見を交換しました。また、11月8日には、板橋ボランティアセンターとの共催で「自分でできる国際協力」講座を開催しました。難民問題に高い関心を持つ学生などの助っ人会員と板橋区民が集い、世界規模の問題をいかにして自分たちの日常と関連づ

け、ネットワークを活かしながら活動できるかが話し合われました。

2004年の計画

HCR協会では、助っ人会員が主役となって活動できる体制を整えて行きたいと考えています。たとえば2004年に向けて次のような準備を進めています。

- 協会のウェブサイト上に助っ人会員による自主企画のページの作成や運営。活動の告知や報告の掲載、情報交換・交流の土台づくり。
- 地域の会合などでUNHCRと難民問題について説明する「助っ人講師」育成のための短期講座の開設。
- 各種団体や個人の方との連携協力関係の構築と強化。

草の根レベルで広報や募金活動の一翼を担う「助っ人会員」制度を充実させていくために、ぜひ、HCR協会事務局宛てにご意見やご要望をお寄せ下さい。

会費納入には、郵便局からの自動払込みをご利用下さい。



2003年 助っ人会員の集い
左) 6月7日 兵庫にて
右) 7月11日 東京にて

UNHCRと日本国連HCR協会 国際協力フェスティバルに参加

国際協力に携わる国際機関、政府機関、NGOそして新たに在日の大使館など約200団体が一堂に会し、「国際協力フェスティバル2003」が10月4日(土)～5日(日)、東京の日比谷公園で開催された。

今回のUNHCRのブースでは、パネルによる活動紹介の他、「難民キャンプでの一日の食料」の紹介やアフリカ難民・帰還民の写真展示、資料の配布などを行った。

会場では、インターンや学生ボランティアが来場者に説明し、また在日の難民

アーティストによるペーパークラフト教室なども開催された。

今年は、UNHCRに協力するNGOの協議会であるPARinAC(パリーナック)との共催で「難民支援スタンプラリー」も実施した。約100人の参加者が、広い会場14か所に点在するラリー参加団体の出展ブース全てをまわり、記念品を手にした。

また「アフリカ難民に水を！」募金キャンペーンを進める日本国連HCR協会が、スイート・ウォーターと(株)日田天領水の協力で、来場者に飲料水を配りながら、安全な水の不足に直面している難民への関心を持つよう呼びかけた。

両日とも好天に恵まれ、幅広い世代の方々が多数ブースを訪れ、大盛況のうちに2日間の出展を終えた。



在日の難民からペーパークラフトを習う学生たち。

UNHCR親善大使、主演映画 「すべては愛のために」まもなく公開

UNHCRの親善大使であるアメリカの女優、アンジェリーナ・ジョリー主演映画「すべては愛のために (Beyond Borders)^注」が、12月20日から日本でも公開される。10月20日にはニューヨークでこの映画の特別チャリティー試写会があり、ジョリー本人のほか、コフィー・アナン国連事務総長、ルード・ルベルス難民高等弁務官、ヨルダンの女王などが出席した。この映画は、人道援助に

関わる男女が1984年エチオピアで、89年のカンボジア、そして95年チェチェンでの援助活動を通して惹かれ合うという物語であるが、昨今の難民援助の現場におけるさまざまな難しさの一面が描かれている。また、日ごろ脚光を浴びない地域で活動するための資金繰りの厳しさも示されるなど、現在、UNHCRをはじめとする人道援助機関が直面している問題にも触れている。

2001年8月にUNHCRの親善大使となったジョリーは、UNHCRに多額の資金援助をしてきたほか、世界各地の難民キャンプを訪れ、そこで暮らす人々の話に耳を傾け、難民が置かれた状況を多くの人に訴えるべく活動を行っている。ジョリーが難民キャンプ訪問時に自ら綴った記録も出版される予定。



注：Beyond Borders (原題) — エチオピア、カンボジア、チェチェンと10年にわたる“国境をこえた”人道援助活動を通して育まれた愛の物語。

UNHCR 日本・韓国地域事務所に 新代表着任

2003年9月29日、ピルコ・コウルラ(Pirkko Kourula)新地域代表が、カシディス・ロチャナコン前代表の後任として着任した。

コウルラ新代表は、就任にあたり次のように語った。「まず、長年にわたるUNHCRと難民問題へのご支援に、日本の皆さまそして政府に感謝の意を表します。今後とも日本政府、諸団体、NGO(非政府組織)による援助が、より“目に見える”ものとなるよう努力してゆきたいと思います。

日本の現行の難民保護制度、特に難民申請者(庇護希望者)への対応が改善されつつある動きを歓迎したい。また、日本に来た難民の人々が社会に適応できるよう取り組んでいただけることも嬉しく思います。『出入国管理及び難民認定法』の改正を見守っていきたく考えています。

また、UNHCRと関係団体との良好な協力の継続に期待しています。NGOや他のパートナーとのパートナーシップを強化し、さらに日本国内のNGOや難民の支援者と政府機関との対話も推進していきたい。個人的には、日本各地を訪れ、日本文化を学びたいと思います。

新代表はフィンランド国籍で、ヘルシンキ大学で法学修士、オックスフォード大学で国際法のディプロマ、ラップランド大学(フィンランド)で法学博士を取得。1981年、UNHCRに入り、過去20年間、タイ事務所を初めとして、ジュネーブ本部にて法務官や執行委員会の事務局長、さらにニューヨーク事務所に勤務してきた。その間、弁護士や外務省職員の実験もある。日本赴任直前は、ジュネーブ本部の高等弁務官官房で、「UNHCR 2004」首席顧問 兼 副議長を務めていた。既婚で2男の母。



追悼

凶弾に倒れた アナレナ・トネリー医師

2003年ナンセン賞受賞者殺害される

UNHCR東京事務所
広報官

はこぞきりか
箱崎律香



UNHCR/R. Hakozaki

今年6月、ナンセン賞を受賞したイタリア人女性医師、アナレナ・トネリー氏（60歳）が10月5日、彼女が運営するソマリア北西部のボラマにある結核専門病院で、何者かによって頭を銃で撃たれ死亡した。彼女の死は、UNHCRを始め多くの人道援助職員に衝撃を与えている。

30年以上にわたり、紛争や貧困で苦境に陥ったソマリア人たちの救援に当たってきたトネリー医師の活動は、前号で紹介したばかりだ。しかも、私は幸運にも、今年の4月にソマリアで彼女と直接話をする機会を得た。

トネリー氏は、不思議な暖かさや愛情を身におびた人物であった。これまで出会った人々の中で、「何か違う」とこれほど強く感じた人はいなかったと記憶している。どう表現するのがいいのかわからないが、生身の人間というより「聖人」に近い印象で、深い感銘を受けた。一方、彼女がまだ60歳だと聞いて目を疑ったことを覚えている。とても上品な雰囲気の人であったが、同時に、さまざまな苦勞と困難を乗り越えてきた深みを感じさせる人であった。

忙しい時間に訪問したにも関わらず、トネリー氏は「話し始めたら止まらない」と病院職員が言う通り、次々と病院や患者の説明をやや早口にしてくれた。ところが、彼女との話は1分と続けられない。なぜなら患者や職員がひっきりなしに部屋を訪れ

るからだ。彼女は「ちょっとごめんなさい」と言うと、頼ってくる人々に、今度はソマリ語で話しかける。大人たちはトネリー氏を「お母さん」と、子ども達は「おばあちゃん」と呼んでいたらしい。職員にはテキパキと指示を与え、患者たちには、時にはやさしく具合を尋ね、またある時には、何かをしかっているようだった。その毅然とした態度は、逆に、彼女を実際の年齢よりもずっと若く見せていた。

「私には何の財産もないのよ。銀行口座もないし、家もない。持っている物といったら2着の服と、今、履いているサンダルくらいかしら」と、にこやかに話してくれた。常にまとっているスカーフも、職員からの贈り物だ。トネリー氏は、18歳の時から物は持たないことにしているのだという。そんな彼女に、「どうしたらそこまで自分を犠牲にできるのか」と聞かずにはいられなかった。するとすぐにこう答えた。「自分を犠牲にしたなんて思いません。それにこれまで『困難』だと感じたことはありません」。

しかし、家族に大反対されながらも、苦しんでいる人のために人生を捧げると決心してイタリアを後にしてから、これまでに、何度も危険な目に遭ってきた。時には拘束され、ひどく殴られて顔の骨が折れたという。さらには殺されそうになったり、同僚が目の前で殺されたこともある。こうした想像を超える厳しい状況下で活動してきたのだ。「これまで大変な思いもしましたが、一度も辛いとは思いませんでした。銃を持った反乱軍に囲まれても、死を恐れたことはありません」「一度ソマリアの人々を愛したら、死も恐れるに足らなくなるのです」。

どうしたらそんなに強くなれるのか。トネリー氏は「神が勇気をくれるのです」と繰り返し言っていた。人間は一度しか生きられない。だからこそ、彼女は人生を他人のために捧げたいのだという。そして、たとえば、たった一人でも、世界

のためにできることがたくさんあるのだと話してくれた。

彼女の案内で病院を見せてもらった。簡素な病室に多くの患者が入院していたが、いたる所に彼女の気遣いが見られた。「どんな患者にもできる限り清潔な環境で気持ちよく過ごしてもらいたい」という彼女の姿勢が伺われ、不十分なりネンを補うために、寄付されたタオルを縫ってシーツや枕カバーにしていた。入院患者の家族の中には家のない人もいるため、敷地内に住ませるなど、患者と家族との絆も大切にしていた。

当時、UNHCRの援助で二階建ての診療室が建設中だった。壁のペンキもまだ完全に塗られていないその建物を案内しながら、何をどこに置こうと思っている、と嬉しそうに語っていた彼女の笑顔が忘れられない。「世界の人々が、心のあり方と態度を変え、他人を信頼し、心から愛し、物事を前向き考えられるようになれば、希望は見えてくるのです」。

自己よりも他人を大切に続けたトネリー氏が、このような形で凶弾に倒れたことは、ソマリアの人々にとっても、また人道支援に携わる多くの職員にとって痛恨に堪えない。各地で暴力やテロが罪のない人々の命を奪う事件が相次ぐなか、援助活動の現場にも変化が見られる。トネリー氏を含め、人道援助職員がこのような劣悪な行為の標的にされる危険性が増し、職員の安全保障に対する懸念が高まっている。このような悲劇が再び起こらないことを願ってやまない。



故トネリー氏が自ら運営していた病棟のひとつ。UNHCR/R. Hakozaki

日本の 歴史と庇護

Elena Pavlova

エリアナ・パヴロバは、日本人に初めてバレエを教え、日本各地で公演し、人気を博したバレリーナです。1919年に日本に来たロシア難民です。

エリアナは、1897年^注に帝政ロシアのコーカサス地方チフリスの貴族の家に長女として生まれました。8歳の時にペテルスブルグでバレエを学び始めました。

ロシアでは1917年の革命によって、貴族やブルジョワ層は財産の没収や共産政権による粛清などの対象となり、様々な迫害を逃れて数百万人のロシア人が他国に逃れたといわれています。

エリアナも母ナタリアと妹ナデジタとともに一家3人で祖国を離れ、大陸各地を流浪の末、1919年の春、すでに多くの

エリアナ・ パヴロバ [1897~1941 ロシア] クラシックバレエを伝え 日本のバレエ界に 貢献したバレリーナ



庇護国：
中国・日本

写真提供 鎌倉市

同じような境遇のロシア人が住んでいた神戸に上陸しました。そして、後に横浜へと移り住みます。

日本に来て4年目、一家を不幸が襲います。関東大震災（1923年）のために被災し、妹のナデジダは負傷しました。一家は、翌年に日本を離れます。上海に滞在していた時、エリアナに「もう一度日本に来て教えて欲しい」という多くの手紙が教え子たちから寄せられました。

エリアナは彼らの熱意に動かされ、日本に戻りました。エリアナのバレエの指

導は、なかなか厳しかったといいますが、神奈川県、鎌倉市の七里ヶ浜にパヴロバ・バレエスクールを開設したエリアナのもとへは、日本全国から優秀な生徒が集まってきました。こうしてバレエの指導にあたる一方、自らも東京や横浜など日本各地で公演を行い、人気を高めていきました。なかでもエリアナがもっとも得意とした「^{ひんし}瀕死の白鳥」は、多くの観客を魅了しました。

1933年、エリアナと母、妹の3人は日本に帰化します。エリアナ自身は、日本名を「霧島エリ子」としました。

日中戦争が本格化した1941年、エリアナは日本軍兵士慰問団の一員として中国へ渡りました。しかし大陸各地での駐屯地の慰問活動は厳しいもので、ついに南京で病いに倒れ、帰らぬ人となりました。

注：エリアナの生年月日には、他に1899年、1900年など諸説あります。

資料提供：鎌倉市

忘れないでください、アフリカの難民を



難民キャンプ内の学校で歌うスーダンの子ども達
UNHCR/R.Hakozaki

**「私たちは、国際社会の関心が
すぐにアフリカから離れてしまうことを
痛いほど感じています。」**

(カマル・モジャーニ難民高等弁務官補)

アフリカでは紛争などのため、多くの人々が難民や国内避難民となっています。UNHCRはシエラレオネ、リベリア、アンゴラ、スーダン、エリトリア、ブルンジ、ルワンダ、コンゴなど、アフリカ各国で450万人以上の難民・避難民の援助活動にあたっています。難民キャンプでの診療所や学校の建設、飲料水の供給、帰還事業のために、皆さまの温かいご支援をお願いします。

**UNHCRへのご寄附は
日本国連HCR協会へお願いします。**

郵便振替口座：**00140-6-569575**

加入者名：**HCR協会**

(通信欄に「アフリカ支援」とご記入ください。)



認定NPO法人
日本国連HCR協会

Tel.03-3499-2450 Fax.03-3499-2273
ホームページ <http://www.japanforunhcr.org>

(皆さまのご寄附は寄附金
控除の対象になります。)